

オリンパスの損失隠し

株式会社における
ガバナンスの破綻

クレジット

『クローズアップ現代』,
「オリンパス損失隠し——問
われる日本企業——」
(NHKより)

注目点

- ➡ 株式会社の重い責任と
無責任体制との矛盾の帰結
- ➡ 社会的労働の現実と
私的労働のタテマエとの
矛盾

この講義との関連(1) ——会社の外部——

- 貨幣資本と現実資本との分離
 - 現実資本の収益性低下
 - 信用創造に基づくマネー膨張
 - バブルの発生と崩壊
- 世界市場の形成
 - グローバル化の中での国際基準の形成

この講義との関連(2) ——会社の内部——

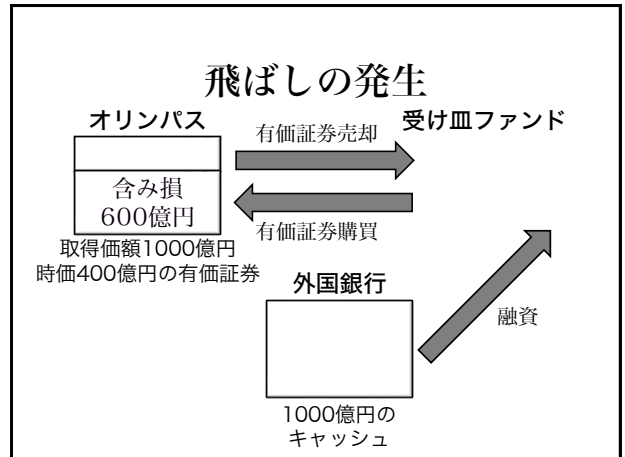
- 敵対的な労働者共同体の形成 (=実態) と
私的所有のタテマエとの矛盾
- 私的所有によるコントロールが効かない
無責任体制
- 株式流通による私的所有の原理のゆらぎ
 - M&A = 資本集中の容易化
 - 会社から排除された資本家 = 株主

飛ばしの構図 ——簿外債務の発生と解消——

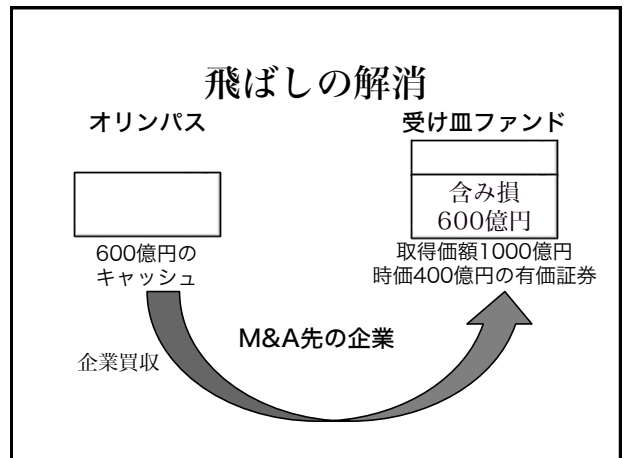
1. バブル崩壊による含み損の発生
(1990年)
2. 会計ビッグバン
(2000年予定——事件当時)
 - 取得価額主義から時価主義へ
3. 飛ばしの発生 (不正その1)
4. 飛ばしの解消 (不正その2)

飛ばしの発生と解消

- ここでは、単純な例で、“飛ばし”（損失を本体の簿外に分離すること）の発生・解消を説明する。
- 金額は任意だし、また実際には、不正を隠蔽するために、もっと複雑な中間取引を介在させている。



- 脱税・租税回避の場合には税務当局からの課税を逃れるために利益を簿外に移したのに対して、飛ばしの場合には株主総会での責任追及を逃れるために損失を簿外に移す。
- 例えば、もし1000億で取得した有価証券が400億円に下落したならば、600億円の含み損が出る。この損失を簿外に移す（本体のBSから消す）ために：
 1. あらかじめ受け皿ファンドをつくっておく。本体との関連がバレないように、外国銀行からの融資でつくことにしよう！
 2. この受け皿ファンドに、いまや時価400億円に下落した有価証券を、下落前の1000億円（取得価額）で買わせる。
 3. 万歳！本体のBSからは含み損が消滅した。



- 飛ばしによって本体は損失が明るみに出ることから免れたが、受け皿ファンドは外国銀行に1000億円を返さなければならない。
- しかし、受け皿ファンドには時価400億円の有価証券しかない。
- 幸いにも本体は本業での営業利益が上がっており、この中から600億円を捻出することができる。つまり、本業の利益を受け皿ファンドの含み損に付け替える。
 1. あらかじめ企業価値が安い企業を、不当に高い600億円で買取しておく。本体と受け皿ファンドとの関連がバレないように！
 2. このM&A先の企業に移した600億円を、更に受け皿ファンドに移す。
 3. 万歳！受け皿ファンドの含み損も解消して、外国銀行に借入金を返すことができるようになった。

責任はどこに？

- 社内
 - 取締役会
 - 監査役
- 社外
 - 監査法人
 - 銀行

オリンパス事件のその後

- 結局，上場廃止は回避された。
- 2012年07月06日
 - 監査法人に対して金融庁が業務改善命令を出した。
- 2013年07月03日
 - 菊川前社長以下3名の経営陣に対して，東京地裁は執行猶予付き懲役判決を下した。
- 2017年04月27日
 - 旧経営陣に対する株主代表訴訟およびオリンパスによる訴訟について，東京地裁は，旧経営陣がオリンパスに590億円の賠償を支払うよう命じた。

参照文献

- 事件そのものについては，第三者委員会による報告がでている。
 オリンパス社のWebサイト：
<http://www.olympus.co.jp/>
 の「第三者委員会など調査委員会報告」：
<http://www.olympus.co.jp/jp/info/2011b/if111206corpj.jsp>
 からダウンロード可能。